

那須塩原市

生物多様性地域戦略

～ネイチャーポジティブな那須野が原を目指して～

令和6(2024)年5月

那 須 塩 原 市

目 次

第1章 基本的事項

1 本戦略の目的	1
2 本戦略の位置づけ	2
3 計画期間	3
4 対象区域	4
＜コラム＞	
「那須野が原扇状地」の生物多様性	5

第2章 戦略と目標

1 本市の状況	6
＜コラム＞	
「2050 サステナブルビジョン Sustainable Vision 那須塩原 ～環境戦略実行宣言～」	7
2 目指すべき将来像	8
3 基本戦略	8
4 基本戦略に応じた目標・指標・施策	10
5 重点プロジェクト	
プロジェクト1「50by30 目標の達成」	21
プロジェクト2「湿原・湿地の食害対策・植生回復」	23
プロジェクト3「特定外来生物の防除」	24
プロジェクト4「越堀・寺子地区における農業生態系の保全」	26
＜コラム＞	
希少野生動植物種の保護に関する取組	28
6 エリアごとの取組の方向性	29

第3章 効果検証

1 戦略の推進体制	32
2 戦略の進捗管理	32
3 施策の効果検証・見直し	32

第1章 基本的事項

1 本戦略の目的

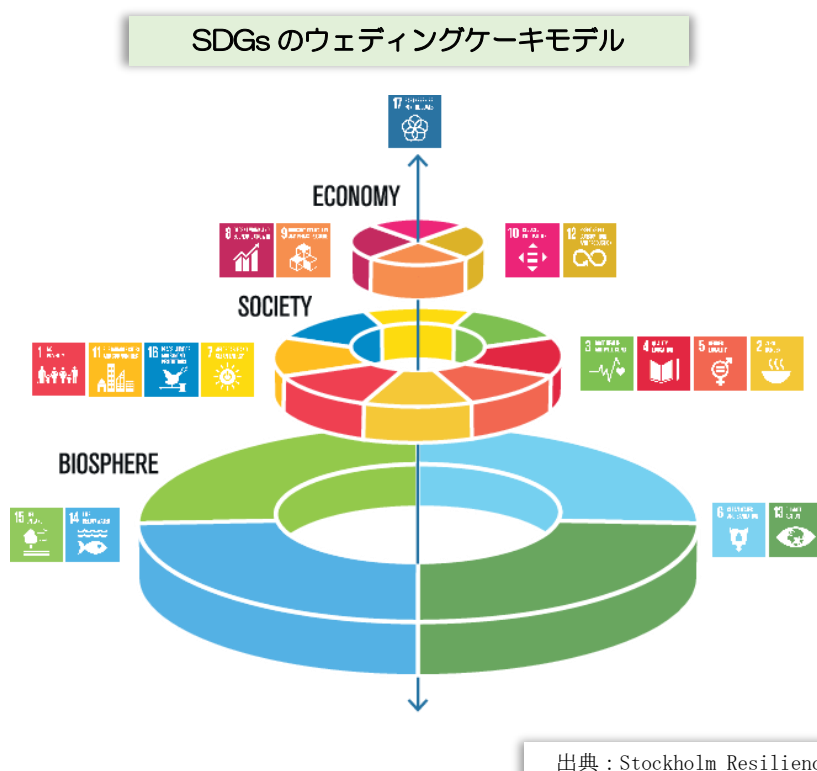
本市は、市域の約半分を山岳部が占め、北西部の多くが日光国立公園に指定されています。また、平野部においても、豊かな田園地帯や美しい平地林が広がり、那珂川・箒川を中心に清らかな水辺環境を有し、多種多様な野生動植物が生息・生育しています。

一方で、特に市街地化の進展や野立ての太陽光パネル設置等による森林や緑地の減少、担い手不足による里地里山の荒廃、外来種の増加、野生鳥獣による食害等により、地域固有の生態系への影響が懸念されています。

郷土の豊かな生物多様性を守り育て、その恵みを次の世代に引き継いでいくために、自然環境保全意識の高揚を図り、市民・事業者・関係機関等の連携・協働による取組の推進が求められています。

生物多様性は社会・経済の基盤です。我々の日常生活や企業等の事業活動は「自然の恵み」に依存しており、生物多様性の安定なしには成り立ちません。同時に、それらは生物多様性に大きな影響（負荷、貢献等）を与えています。日常生活や事業活動の中で、生物多様性に配慮し、生物多様性を損なうような行動をとらないことを「当たり前」化することにより、社会・経済を豊かにしていくことが重要です。

本戦略において、「健全な生態系の保全」、「自然を活用した地域経済の活性化」、「市民や企業による参画と貢献」といった目標の達成に向けて、市の基本方針を示すとともに、市民や事業者等と連携して**ネイチャーポジティブ¹**のための様々な取組・施策を実施し、豊かな「なすしおばら Life」の実現を目指します。



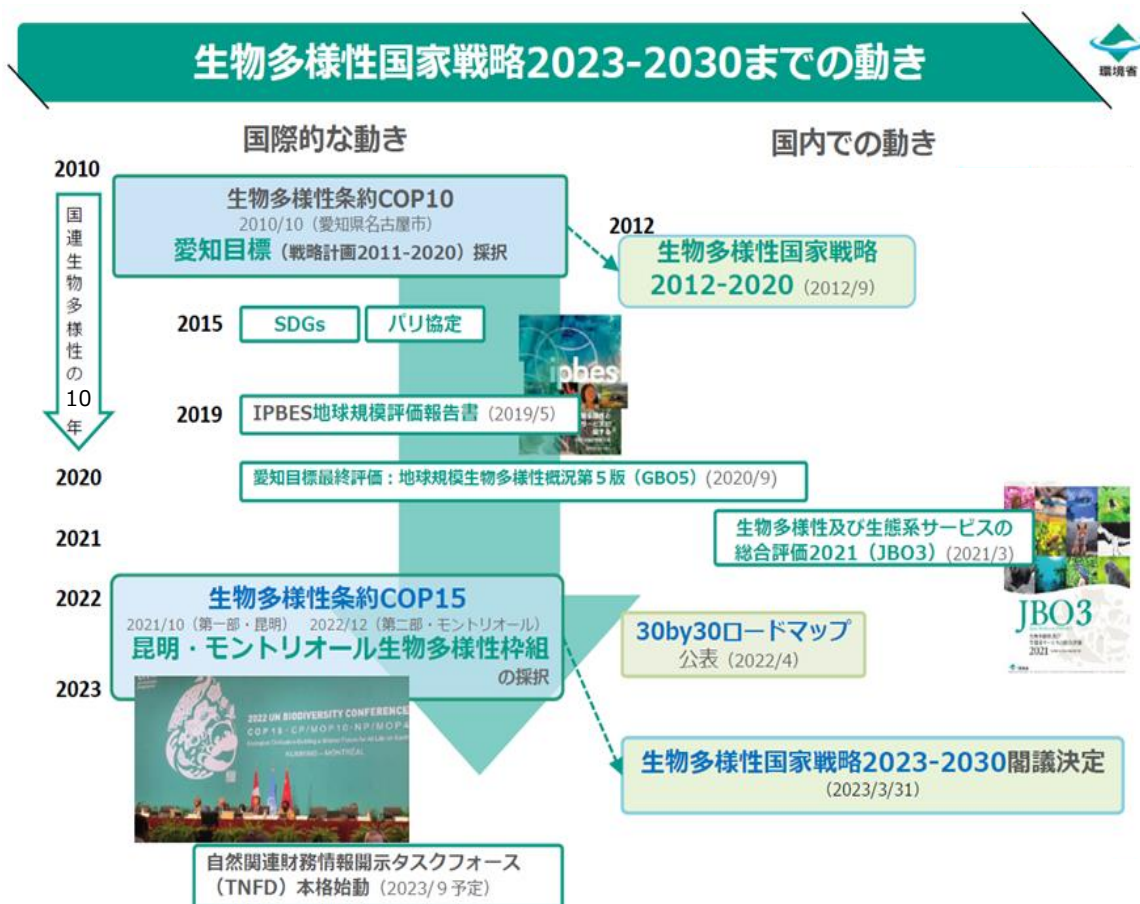
¹ 自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること

2 本戦略の位置づけ

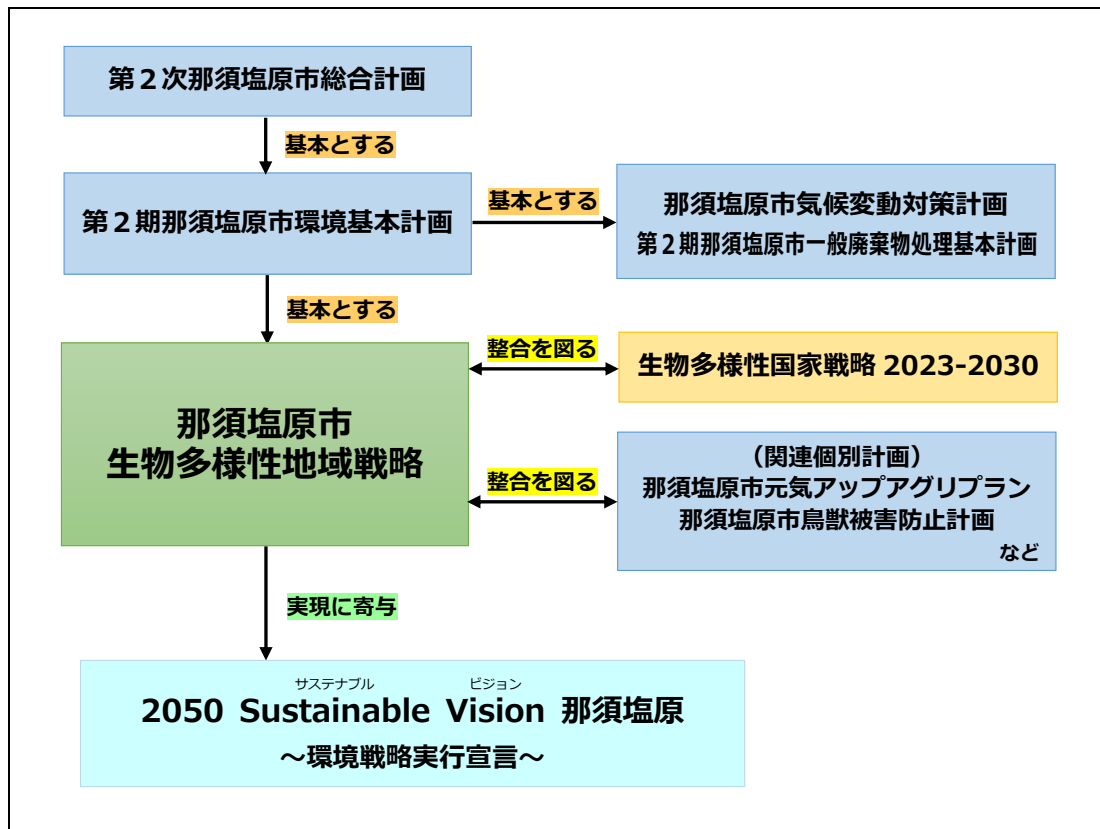
生物多様性に関する世界目標である「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」や2030年のネイチャーポジティブ実現に向けた道筋を示した「生物多様性国家戦略2023-2030」（以下「国家戦略」という。）の目標達成には、国だけではなく、あらゆる主体が参加、連携、協力、協働及び行動し、地域レベルの取組を各主体が着実に進める必要があります。

生物多様性の保全においては、それぞれの土地に根差した取組を行い、地域の課題解決を進めていくことが重要であることから、地域で戦略を定めて取組を推進していくことが必要不可欠です。

本戦略は、地域の社会・経済活動の基盤となる地域の自然を活用して様々な課題に対処し、更に持続可能で魅力的な地域づくりを進めるための戦略であり、生物多様性基本法第13条に基づく生物多様性地域戦略として位置付けるものです。



本市における各種計画との関係



3 計画期間

本戦略の取組については、国内外の動向や他計画の進捗等を踏まえて進める必要があることから、国家戦略における計画期間を考慮し、令和6(2024)年度から令和12(2030)年度までとします。

まずは国家戦略の短期目標である2030年を状態目標及び行動目標の期限とし、ネイチャーポジティブの実現に向けて地域戦略の推進を図っていくこととします。

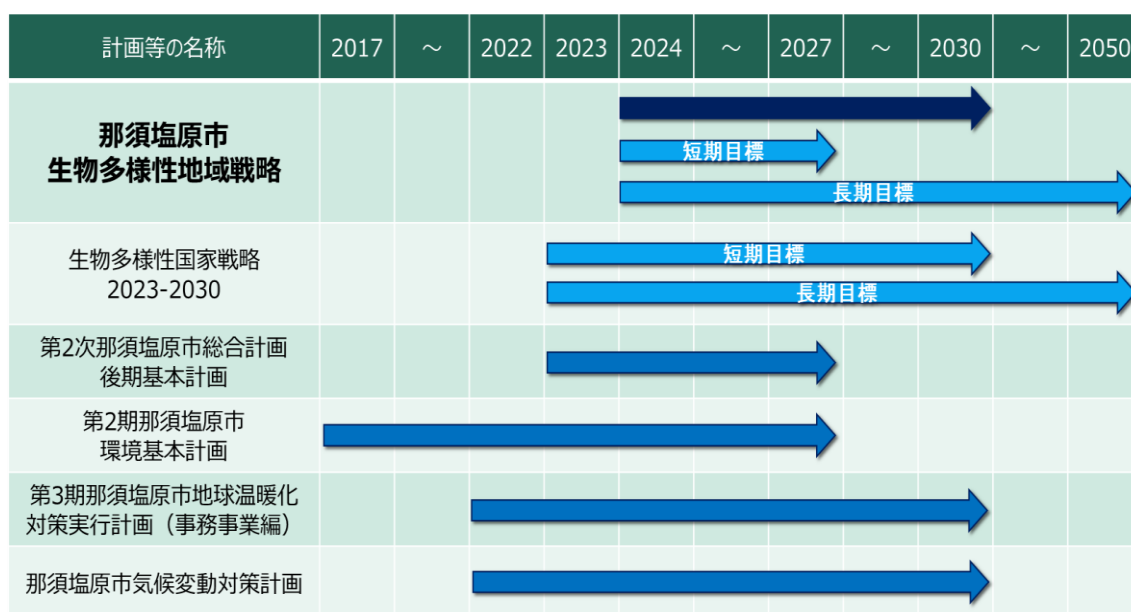
また、各目標の達成状況、社会情勢の変化、生物多様性の状況等を踏まえ、本戦略の検証、見直し等を行います。

第2期那須塩原市環境基本計画の計画期間が終了する令和9(2027)年度終了時を短期目標の期限とし、中間的な検証を行い、必要に応じて本戦略の見直しを行います²。

² 第2期那須塩原市環境基本計画の計画期間は今後の改定により変更（延長等）となる場合があるが、本戦略については令和9(2027)年度を短期目標とし、検証、見直し等を行うこととする。

また、国家戦略において、2050年ビジョンとして「自然と共生する社会」の実現が掲げられているほか、本市では2050年のあるべき姿とその取組を「**2050 Sustainable Vision 那須塩原 ～環境戦略実行宣言～**」として公表していることから、地域戦略においても2050年を長期目標の期限とします。

なお、本戦略の策定に当たっては、パブリックコメントの実施による市民等の意見聴取、**那須塩原市環境審議会委員**の意見聴取等を行うとともに、進捗管理、効果の検証、戦略の見直し等についても、**那須塩原市環境審議会委員**の意見を聴取するものとします。



4 対象区域

本市は、山岳地域、農地部、平地林、市街地など、市内全域にわたり生物多様性の保全や自然資本の利活用、そのための取組や施策を検討する上で重要な地域であることから、本戦略の対象区域は市内全域とします。

なお、生物多様性の保全に当たっては、「那須野が原扇状地」が保全上重要なフィールドとなっていることから、近隣自治体や関係機関と連携し、本市に限らない広域での戦略策定も視野に入れ、調整を図っていくこととします。

<コラム> 「那須野が原扇状地」の生物多様性

那須野が原扇状地は、本市から大田原市（広義では那須町も含む）にかけて広がり、面積およそ 400 ㎢の広大な扇状地であり、那珂川・箒川・蛇尾川・熊川などの諸河川によって形成された国内最大級の複合扇状地です。

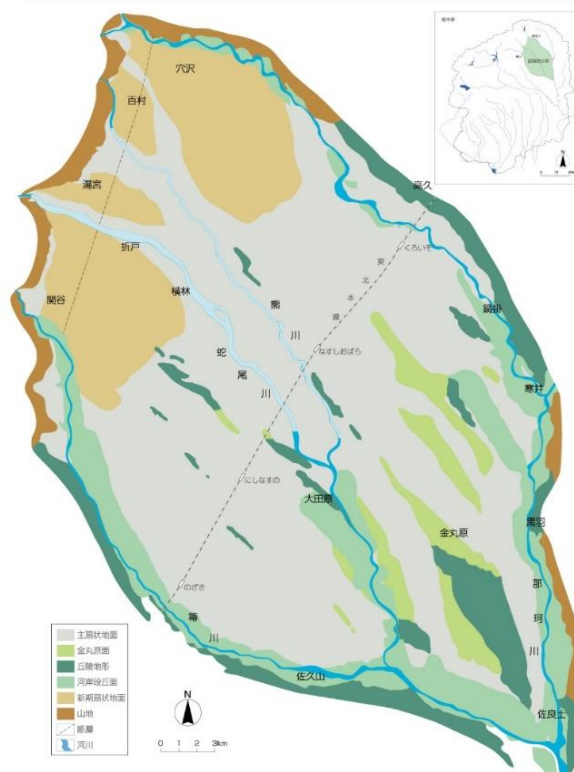
那須野が原は、環境省により「生物多様性保全上重要な里地里山」にも指定されており、牧草地や水田など、平地林や屋敷林と農耕地がモザイク状に広がり、豊かな里地里山の生態系が形成・維持されていることから、関東有数のオオタカの生息地となっています。

那須野が原の扇頂から扇央にかけての一带では地下水面が深く、河川は伏流しています。那珂川・箒川に準ずる規模の蛇尾川・熊川の2河川が扇状地中央を縦断していますが、山地から扇状地面へ出て伏流し、水無川となっています。蛇尾川は扇央と扇端の境界付近で再湧出しています。この付近から扇端にかけては多数の湧水が見られ、国指定天然記念物のミヤコタナゴ等の生息地となっています。

このように、本市の山間部が位置する日光国立公園が貴重な水源地としての役割を果たし、大田原市周辺で多数湧水することにより、湧水地特有の希少な動植物の生息・生育にもつながっています。

なお、本戦略の対象区域は市内全域としていますが、生物多様性を考える際は那須野が原扇状地及び周辺地域を広域的に捉えることが重要であることから、まずは市域での戦略を策定した上で、より広域での策定も検討していきます。

那須野が原扇状地の地形図



出典：那須野が原博物館 常設展示ガイド

第2章 基本戦略と目標

1 本市の状況

本市は豊かな自然を有しており、市の面積の約4割は日光国立公園の保護地域等として自然環境が保全されている地域です。

しかしながら、そのような状況においても、本市の生物多様性は次のような危機に直面しています。

開発などの人間活動による危機

人間が経済活動を行う上で、開発などの行為は避けて通ることはできませんが、過剰な開発、埋立て等は、森林面積の減少や動植物の生息・生育環境の破壊・悪化等をもたらします。

本市では、宅地分譲や太陽光発電設備設置等の開発により、特に平地における森林面積が減少傾向にあります。

野生鳥獣の食害による危機

ニホンジカ、ニホンザル、イノシシなどの野生鳥獣による食害により、農作物の被害や山岳地における希少植物の絶滅が危惧されています。

また、野生鳥獣の個体数も増えており、被害の範囲も拡大傾向にあります。

食害により、その地域の生態系が変化してしまうことが懸念されます。

本市では、観光資源でもある湿原湿地等に生育する希少野生植物が食害を受けており、絶滅が危惧されています。

外来種による危機

外来生物は、主に人間活動により地域外から持ち込まれるなどして、地域固有の在来種の数減らしたり絶滅に追いやったりするほか、在来種との交雑により在来種の遺伝的な独自性を損ねてしまいます。

外来種の侵入により、地域の生態系、農林業などの各種産業、人間の健康など、広い範囲で悪影響を及ぼすことが懸念されています。

本市では、ウチダザリガニ、ツヤハダゴマダラカミキリ、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、オオカワヂシャといった特定外来生物が生息・生育しており、適切かつ継続的に防除作業を実施していく必要があります。

気候変動による危機

地球温暖化により、農作物への被害、異常気象、生態系への悪影響等がもたらされ、それに伴う産業や経済への影響も懸念されています。例えば、積雪の減少は、野生鳥獣の個体数増加にも影響していると考えられます。

生物多様性保全の取組は、気候変動対策の取組と併せて相乗的に実施していくことが重要です。EbA（生態系を活用した気候変動適応策）やEco-DRR（生態系を活用した防災・減災）を含むNbS（自然を基盤とした解決策）の取組により、生物多様性保全と気候変動対策を両立させ、シナジー（相乗効果）を創出することが重要となります。

<コラム>

サステナブル ビジョン 2050 Sustainable Vision 那須塩原 ～環境戦略実行宣言～

2022 年 12 月に国連生物多様性条約第 15 回締約国会議（COP15）において採択された世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」において、目指すべき 2050 年ビジョンとして「自然と共生する世界」が掲げられたほか、2030 年ミッションとして「2030 年までに自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させること」という「ネイチャーポジティブ（生物多様性の回復）」が掲げられています。

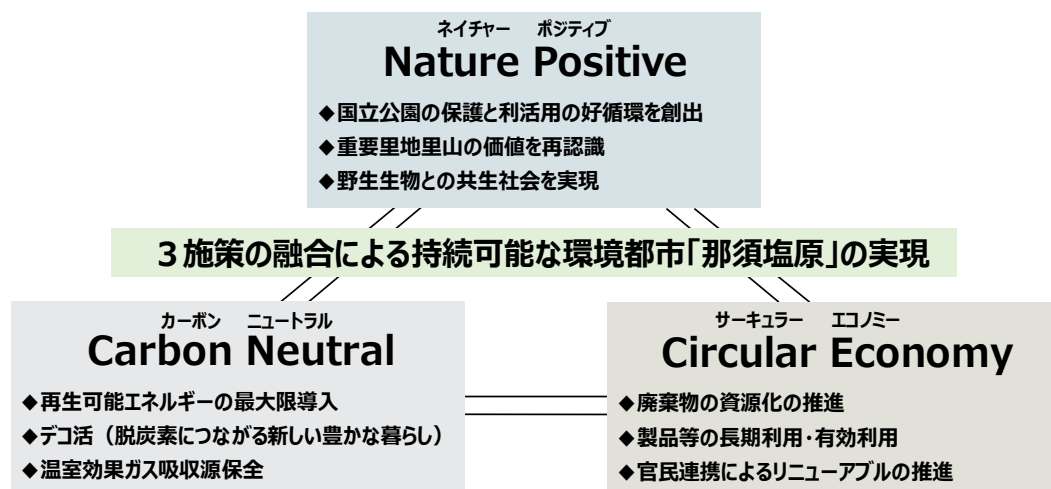
昆明・モントリオール生物多様性枠組を踏まえて政府が策定した「生物多様性国家戦略 2023-2030」においても、2030 年のネイチャーポジティブ実現を掲げ、「2030 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全する」という「30by30 目標」を含め、自然資本を守り活用するための戦略が示されています。

環境政策においては、「ネイチャーポジティブ（生物多様性の回復）」に加え、「カーボンニュートラル（脱炭素社会の実現）」、「サーキュラーエコノミー（循環社会への移行）」といった課題解決の同時達成により、将来にわたって質の高い生活をもたらす持続可能な新たな成長につなげていくことや、豊かな地域社会の共創（地域循環共生圏の創出）を目指しており、これらの施策の相互の連携が重要課題となっています。

SDGs の観点からも、ネイチャーポジティブの実現によって社会・経済の基盤である自然資本を回復させることが、SDGs を達成し持続可能な社会を構築する上で重要であると言えます。

本市では、上記の 3 つを柱として、各分野の相乗効果（シナジー）による同時達成を目指し、相互に連携しながら環境施策を進めていきます。

サステナブル ビジョン 2050 Sustainable Vision 那須塩原 ～ 環境戦略実行宣言 ～



令和 5（2023）年 9 月 宣言

2 目指すべき将来像

目指すべき将来像

市民が幸せに 地域が元気になる ネイチャーポジティブなまち 那須塩原

本市は、第2期那須塩原市環境基本計画に掲げる市の将来像「人と自然が調和し
みんなでつくる 持続可能なまち 那須塩原」を基本とした上で、様々な主体とともに
ネイチャーポジティブの実現を目指します。

2030年目標であるネイチャーポジティブの実現により、市民の幸福度向上、行政
と事業者との連携拡大による地域経済活性化のほか、人と人とのつながりを重要な
ものと捉え、生物多様性に留まらず幅広い視点から、市民・地域・事業者とともに
みんなが元気になるまちを目指します。

また、「2050 Sustainable Vision 那須塩原～環境戦略実行宣言～」で掲げる3
つの柱(ネイチャーポジティブ、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー)
によるシナジー創出を図るとともに、持続可能で豊かな暮らしがある「なすしおぼ
らLife」を体現できるまちづくりを目指します。

3 基本戦略

本戦略においては、目指すべき将来像を実現するため、次の3つを基本戦略とし
て掲げ、それぞれの戦略に応じた目標や施策を設定します。

基本戦略 I

健全な生態系の保全

～生きもののざわめく那須野が原へ～

各生態系の規模や質を向上させます。
本戦略において最も基本的な項目です。

基本戦略 II

自然を活用した地域経済の活性化

～ネイチャーポジティブをビジネスチャンスに！～

豊かな自然資本を持続可能な農林業や観光振興等に活用し、資源の過剰利用
(アンダーユース)による生物多様性の損失を防ぐとともに、資金の好循環を促
進し、地域経済の活性化を目指します。

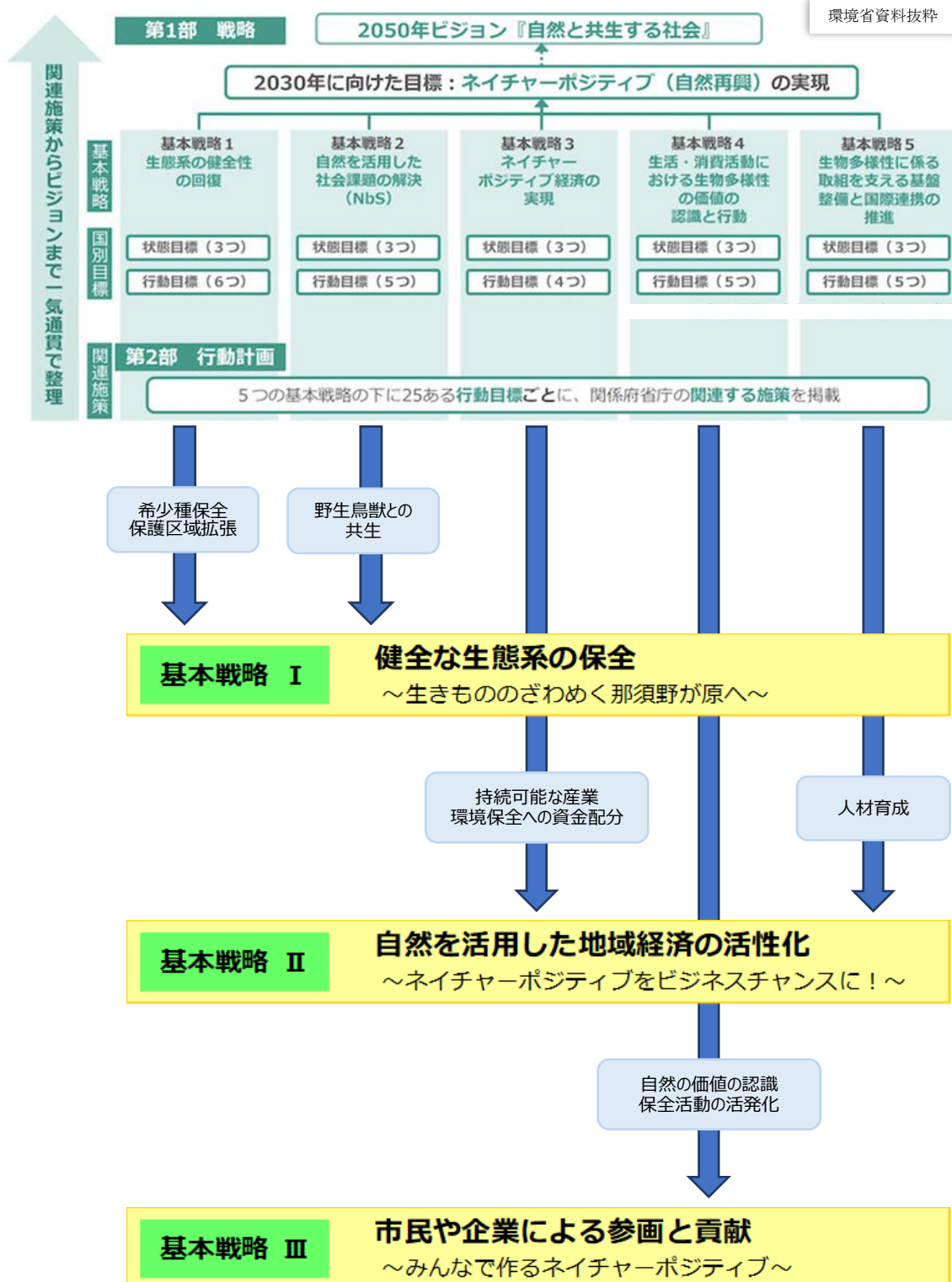
基本戦略 III

市民や企業による参画と貢献

～みんなで作るネイチャーポジティブ～

本市が持つポテンシャルや自然の素晴らしさを市民自らが認識し、大切にする
社会を目指します。

国家戦略 ⇒ 地域戦略への落とし込み



4 基本戦略に応じた目標・指標・施策

以下に、基本戦略Ⅰ～Ⅲに対する状態目標、指標、行動目標及び施策・取組を示します。

基本戦略 Ⅰ

健全な生態系の保全

～生きもののざわめく那須野が原へ～

2030年までに目指すべき状態目標

生態系の健全性が回復された状態



状態目標 ①

目指す状態	国立公園内の生態系が健全に保全されている状態
-------	------------------------

日光国立公園内では、脆弱な環境下において多様な希少野生植物が生育しており、それらは極めて貴重な自然資本といえます。

日光国立公園の区域内には、本市が誇るべき観光資源である沼ッ原湿原及び大沼園地があり、多くの観光客が訪れていますが、そこに生育する希少な野生植物がシカの食害を受け、絶滅や個体数減少が危惧されています。

市では、市民団体や関係機関と連携し、希少種及び在来種の維持保全、植生回復等に向けた取組を実施していきます。

■指標

項目	現状	目標（R12）
カテゴリーが改善した希少種（市指定） ³ の数	—	増加

³ 那須塩原市レッドリストにおける準絶滅危惧Ⅰ類（A）、絶滅危惧Ⅱ類（B）及び準絶滅危惧（C）

■行動目標

- ・ニホンジカによる食害防止のための国立公園内の湿生植生帯全域における防護ネット等の設置

■施策・取組

- ・国立公園内における防護ネット等の設置及び維持管理
(市民、企業、関係機関等との協働による実施)

状態目標 ②

目指す状態	保護地域が拡大され、広範囲にわたり生態系が保全されている状態
-------	--------------------------------

生物多様性の保全に資する地域について、OECM や自然共生サイトの認定を推進し、本市が独自に設定する 50by30 目標（2030 年までに市域の 50%以上が保全された状態にするという目標）の実現を目指します。

また、希少種野生動植物種保護のための生息地等保全協定区⁴を「那須塩原市版自然共生サイト」と位置づけ、協定区の増加・拡充を目指します。

更には、国立公園区域の拡充や管理の充実化を推進し、日光国立公園における「那須塩原」のプレゼンス向上を目指します。

■指標

項目	現状 (R4)	目標 (R12)
市域に占める保護地域面積 ⁵ (OECM ⁶ 、自然共生サイト ⁷ 等を含む)	39.4%	50%以上
OECM 又は自然共生サイトの認定数	—	5 か所以上

■行動目標

- ・企業や各種団体による OECM 及び自然共生サイトの認知度向上に向けた情報発信（説明会・マッチングの開催等）

⁴ 希少野生動植物種の生息地・生育地の土地所有者と市が協定を締結し、協力して当該区域における希少種保全を図る制度

⁵ 自然公園面積及び自然環境保全地域等面積の合計

⁶ 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM: Other Effective area-based Conservation Measures）

⁷ 民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域（国が認定）。認定区域は、保護地域との重複を除き、OECM として国際データベースに登録される。

■施策・取組

- ・OECM や自然共生サイトの設定の推進（企業や各種団体との連携）
- ・自然保護関係団体等との協働推進
- ・保護地域拡張や保護施策検討に向けた自然環境等調査の実施

状態目標 ③

目指す状態	希少種に指定されている動植物が生息・生育している状態
-------	----------------------------

外来種の持ち込み、気候変動、土地の開発や汚染など、様々な要因に基づく自然環境の変化により、野生動植物種の生息・生育環境の悪化が懸念されていることから、外来種防除、希少種保全、鳥獣被害対策等を一括して実施し、俯瞰的な視点から野生生物との共生社会を目指します。

■指標

項目	現状（R4）	目標（R12）
市レッドリストにおける絶滅種数	2 種 ⁸	維持 （増加させない）
生息地等保全協定区数	19 か所	25 か所以上

■行動目標

- ・那須塩原市レッドリストの改定（5 年に 1 回）
- ・那須塩原市レッドデータブックの改定（10 年に 1 回）
- ・企業や各種団体による OECM 及び自然共生サイトの認知度向上に向けた情報発信（説明会・マッチングの開催等）

■施策・取組

- ・動植物実態調査によるモニタリングの継続（那須塩原市動植物調査研究会による調査研究）

⁸ 那須塩原市レッドリスト 2023 より

状態目標 ④

目指す状態 里地里山を含む二次的自然環境が保全されている状態

里地里山を構成する農地（水田やため池）、河川、水辺、草地など、生活や生産活動などのため定期的に人が手を加えることで管理・維持されてきた自然環境（二次的自然環境）は、多様な種の生息・生育環境の確保、生態系ネットワークや遺伝的多様性の確保など、生物多様性を保全する上で重要なフィールドとなっています。

二次的自然環境の管理放棄等（アンダーユース）により、生物多様性の劣化、有害鳥獣の増加とそれによる農林業被害、二次林の荒廃による防災・減災機能の低下、水田等の耕作放棄や二次林の管理不足による水源涵養機能の低下、人と自然の関係性の希薄化や癒しの場の消失など、様々な問題が生じることが指摘されています。

新規就農に関する相談体制の充実、スマート農業の普及促進や生産性向上等による農業者の確保に取り組み、二次的自然環境の適切な管理・維持を目指します。

指標

項目	現状（R4）	目標（R12）
遊休農地面積	29.7ha	減少
新規就農者数	14人 ⁹	増加

行動目標

- ・新規就農に関する相談件数の増加

施策・取組

- ・新規就農者確保に向けた支援
- ・スマート農業技術の普及啓発

⁹ 令和4年5月1日から令和5年4月30日までに就農又は就業した者（令和5年度新規就農者に関する調査）

基本戦略 II

自然を活用した地域経済の活性化

～ネイチャーポジティブをビジネスチャンスに！～

2030年までに目指すべき状態目標

自然資本の活用により各種産業が元気な状態



状態目標 ①

目指す状態	自然を活用した持続可能な産業が普及した状態
-------	-----------------------

本市の面積の約4割は日光国立公園の区域であり、市街地を含む那須野が原はその国立公園の恵みを享受しています。市民をはじめ訪れた滞在者が国立公園であることの認識を高め、持続可能な自然資源の保全と利活用を図るため、豊かな自然を活用した観光を推進するとともに、自然体験や地域の魅力を伝える人材の育成を推進します。

また、観光資源でもある日光国立公園の利活用の活発化により、「那須」や「那須塩原」、「塩原」といったブランドの確立を図り、関係機関と連携しながら誇れる国立公園づくりを目指します。

指標

項目	現状 (R4)	目標 (R12)
持続可能な観光の国際基準認証団体数	なし	増加
日光国立公園（那須塩原市域）の入込数	1,995,475 人	増加

■行動目標

- ・各種自然関係プログラムの参加者及び宿泊者の増加
- ・観光人材育成事業参加者数の維持（定員 40 人）

■施策・取組

- ・各種自然関係プログラム等の開催
- ・自然体験参加宿泊者に対する参加費の優遇
- ・ネイチャーポジティブの視点を持った観光人材の育成
- ・「責任ある観光」の推進

状態目標 ②

目指す状態	市内全域で持続可能な農畜産業が普及している状態
-------	-------------------------

保護地域等に設定された土地以外でも、生物多様性を保全する取組を展開していく必要があります。適切な農地管理や森林管理が生物多様性の保全に寄与することから、産業活動を維持しながらも自然に配慮した行動を取ることが重要です。

そのため、環境保全型農業、適正な森林管理、農地の多面的機能の創出などを推進し、持続可能な農畜産業の普及を目指します。

また、農地の水辺環境保全を推進し、農作物の高付加価値化・ブランド化により地域活性化を図るとともに、環境保全型農業により環境負荷の軽減に配慮した持続可能な農畜産業の普及を推進します。

■指標

項目	現状（R4）	目標（R12）
環境保全型農業の取組団体数	38 団体	増加

■行動目標

- ・農畜産物の付加価値向上（那須塩原ブランド認定品数の増加等）

■施策・取組

- ・環境保全型農業取組団体への経済的支援

状態目標 ③

目指す状態 ネイチャーポジティブの視点を持つ企業活動が活発な状態

ネイチャーポジティブを社会に根付かせるためには、様々な主体が豊かな地域社会の共創（地域循環共生圏の創出）を目指し、自然資本を守り活かす社会経済活動（ネイチャーポジティブ経済）の実現を目指すことが重要です。

事業者においても、生物多様性の視点を経営や企業活動に取り入れ、ネイチャーポジティブに寄与する経済活動を行うことが重要となってきます。

また、多くの企業活動には地下水が水源として活用されることがありますが、地下水の管理と保全は生物多様性の維持に不可欠であることから、水資源についても適切に管理や保全を行っていく必要があります。

生活用水や農業・工業用水等への地下水利用についても、限りある水資源の適正な管理と持続可能な利用の促進を図っていきます。

これらを踏まえ、各種団体や事業者等と連携し、環境保全に配慮した経済活動の活発化を目指します。

■指標

項目	現状（R4）	目標（R12）
市の環境施策に協働して取り組む事業者数（経済的支援を含む）	—	増加
自然環境に関する事業に係る企業版ふるさと納税額 ¹⁰	— （実績なし）	年間 100 万円 以上

■行動目標

- ・ 30by30 アライアンス登録事業者数の増加
- ・ ネイチャーポジティブ宣言団体数の増加

■施策・取組

- ・ ネイチャーポジティブな分野や取組における企業や団体との連携拡大
 - ▼ネイチャーポジティブ経済の実現に向けた金融機関との連携
 - ▼事業者に対するネイチャーポジティブ推進の普及啓発

¹⁰ 企業版ふるさと納税の令和 7 年度以降の制度継続は現在のところ未定であるが、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略（令和 5 年度～令和 9 年度）において、当該制度の活用団体の増加が KPI（重要業績評価指標）として掲げられているため、本戦略の指標項目に設定した。なお、制度が終了した場合は、改めて指標項目を検討するものとする。

2030 年までに目指すべき状態目標

人と生物多様性や自然のつながりが重要視され、
保全活動等が活発に行われている状態



状態目標 ①

目指す状態 豊かな自然の価値を認識している市民の割合が高い状態

本市の大部分を占める日本最大級の複合扇状地「那須野が原」は、環境省により「生物多様性保全上重要な里地里山」に指定されています。その価値を再認識し、更なる価値の向上や各地域での取組促進を図ることで、豊かな里地里山が地域の宝として次世代に引き継がれていくことが期待されます。

また、関係機関との連携により生物多様性に関する環境学習の充実を図り、多くの主体が生物多様性の重要性や自然とのつながりを認識することができ、自然の利活用を通じて地域活性化や人と人とのつながりが広がるまちづくりを目指します。

■指標

項目	現状 (R4)	目標 (R12)
こどもエコクラブ登録メンバー	1 団体	5 団体以上
水辺調査・各種観察会の参加者数	年間 174 人	年間 300 人以上

■行動目標

- ・ 自然環境に関する出前講座（行政編）実施回数の増加
- ・ 水辺調査・各種観察会実施回数の増加

■施策・取組

- ・ 出前講座（行政編）等のメニューの充実
- ・ 水辺調査、各種観察会、環境企画展などの継続開催
- ・ 環境関連イベントの開催

状態目標 ②

目指す状態	様々な主体が連携して生物多様性の保全に取り組んでいる状態
-------	------------------------------

本市が持つ生物多様性や自然資本のポテンシャルに関する認知度向上に向けて普及啓発を図り、市民・地域・事業者など各主体ができる範囲でアクションを起こしている状態を目指します。

また、必要に応じて、市と各種団体、企業等が協働により環境保全活動を実施できるよう連携体制の構築を行います。

■指標

項目	現状（R4）	目標（R12）
市が各種団体や企業等と連携して実施する環境保全活動	—	年間3回以上

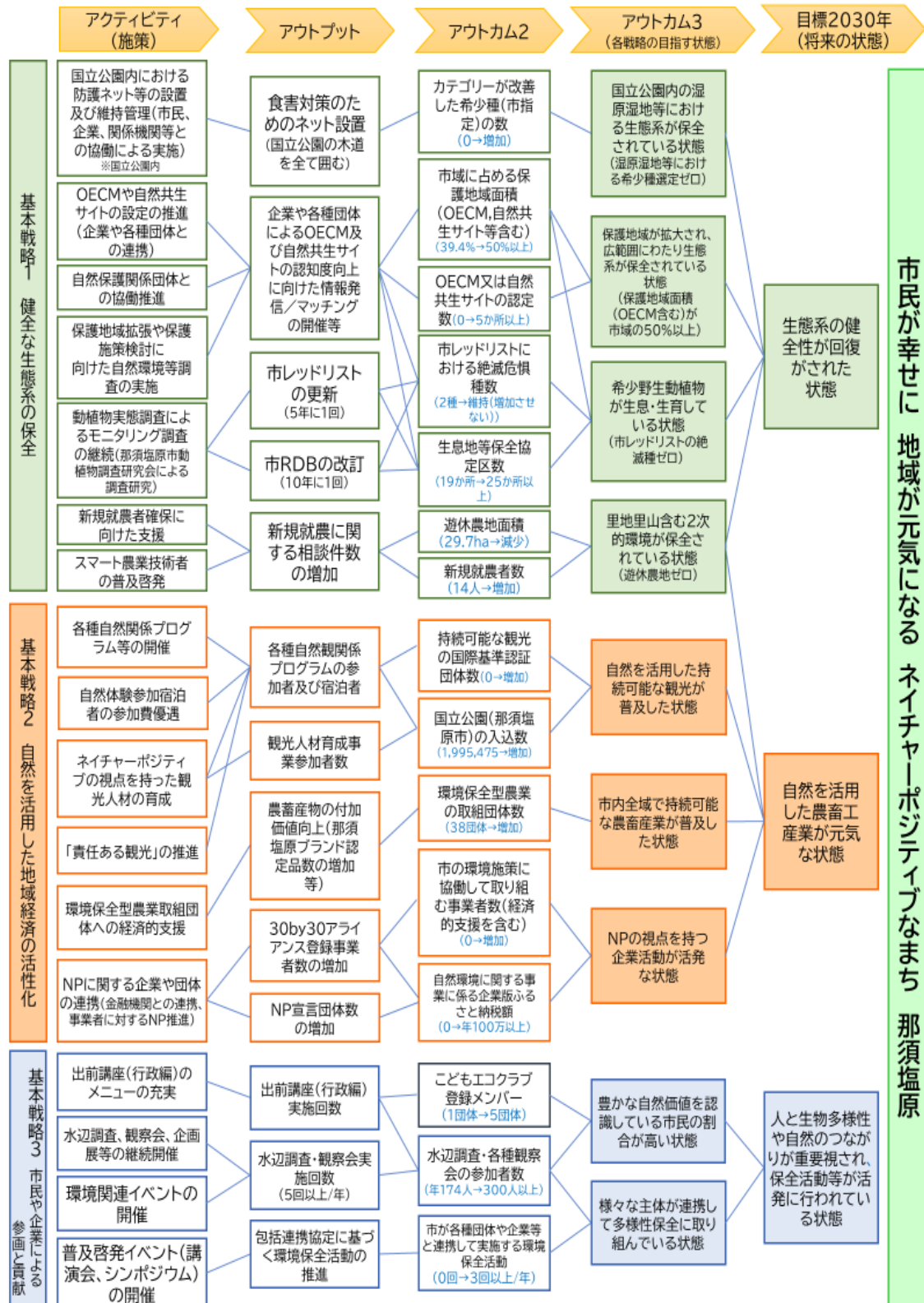
■行動目標

- ・ 包括連携協定に基づく環境保全活動の推進

■施策・取組

- ・ 普及啓発イベント（講演会、シンポジウム等）の開催

本地域戦略における施策体系



市民が幸せに 地域が元気になる ネイチャーポジティブなまち 那須塩原

各施策の実施スケジュール

状態目標		施策・取組	実施スケジュール							
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
基本戦略Ⅰ 健全な生態系の保全 ～生きもののざわめく那須野が原へ～										
①	国立公園内の生態系が健全に保全されている状態	国立公園内における防護ネット等の設置及び維持管理（市民、企業、関係機関等との協働による実施）	設置 →					維持管理		
②	保護地域が拡大され、広範囲にわたり生態系が保全されている状態	OECMや自然共生サイトの設定の推進（企業や各種団体との連携）						継続実施		
		自然保護関係団体等との協働推進						継続実施		
		保護地域拡張や保護施策検討に向けた自然環境等調査の実施	調査 →					調査結果の活用		
③	希少種に指定されている動植物が生息・生育している状態	動植物実態調査によるモニタリングの継続（那須塩原市動植物調査研究会による調査研究）						継続実施		
④	里地里山を含む二次的自然環境が保全されている状態	新規就農者確保に向けた支援						継続実施		
		スマート農業技術の普及啓発						継続実施		
基本戦略Ⅱ 自然を活用した地域経済の活性化 ～ネイチャーポジティブをビジネスチャンスに！～										
①	自然を活用した持続可能な産業が普及した状態	各種自然関係プログラム等の開催						継続実施		
		自然体験参加宿泊者に対する参加費の優遇						継続実施		
		ネイチャーポジティブの視点を持った観光人材の育成						継続実施		
		「責任ある観光」の推進						継続実施		
②	市内全域で持続可能な農畜産業が普及している状態	環境保全型農業取組団体への経済的支援						継続実施		
③	ネイチャーポジティブの視点を持つ企業活動が活発な状態	ネイチャーポジティブな分野や取組における企業や団体との連携拡大 ▼ネイチャーポジティブ経済の実現に向けた金融機関との連携 ▼事業者に対するネイチャーポジティブ推進の普及啓発						検討・順次実施		
基本戦略Ⅲ 市民や企業による参画と貢献 ～みんなで作るネイチャーポジティブ～										
①	豊かな自然の価値を認識している市民の割合が高い状態	出前講座（行政編）等のメニューの充実						検討・順次実施		
		水辺調査、各種観察会、環境企画展などの継続開催						継続実施		
		環境関連イベントの開催						検討・順次実施		
②	様々な主体が連携して生物多様性の保全に取り組んでいる状態	普及啓発イベント（講演会、シンポジウム等）の開催						検討・順次実施		

5 重点プロジェクト

本市の有する自然資本を最大限活かしながら、生物多様性の回復・保全等を進めるため、次の4つの取組を重点プロジェクトとして実施・推進していきます。

プロジェクト 1

「50by30 目標の達成」

※50by30…2030年までに市の面積の50%以上を保全するという本市独自の目標

◆概要

国は「生物多様性国家戦略 2023-2030」において、2030年までに陸と海の30%以上を保全する「30by30 目標」を掲げています。

本市は面積の約4割が保護地域となっているため、保護地域の拡大により2030年までに市の面積の50%以上を保全する「50by30 目標」の達成を目指します。

◆取組内容

① 国立公園区域拡張

日光国立公園那須甲子・塩原地域（那須塩原市域）における自然環境及び社会的状況の変化等を把握するための調査を行うとともに、国立公園拡張区域等の検討を行い、区域拡張等に向けて国に働きかけを行っていきます。

那須塩原市周辺の国立公園区域



出典：とちぎ旅ネット 日光国立公園アクティビティ情報サイト

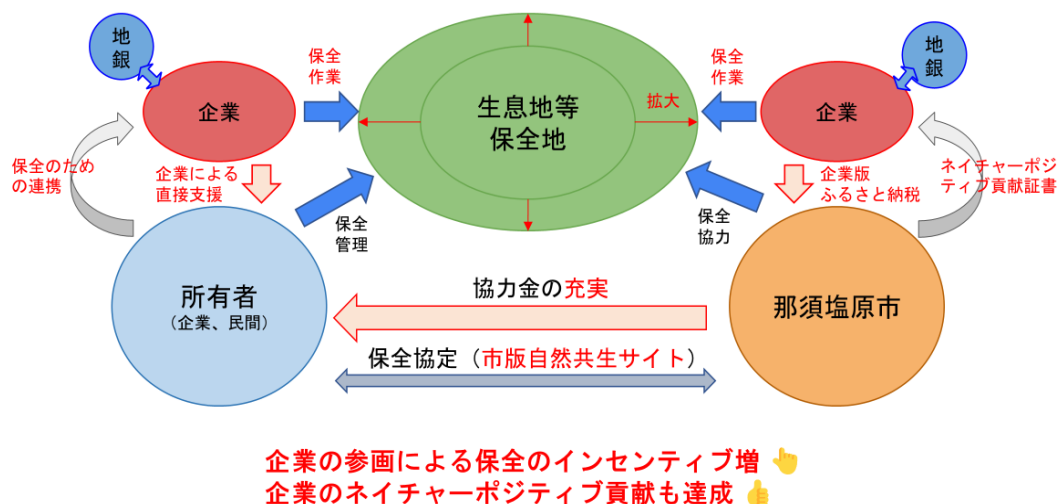
② 那須塩原市版自然共生サイト

OECM や自然共生サイトの登録認定申請を推進するとともに、本市独自の「生息地等保全協定区」（令和 6 年 3 月現在で 19 か所）の制度を整理・拡充し、「那須塩原市版自然共生サイト」を増やしていきます。

ネイチャーポジティブに向けた具体策

民有地等の希少野生動植物保全にかかる仕組み

【既存制度の改革】



③ 企業等との連携

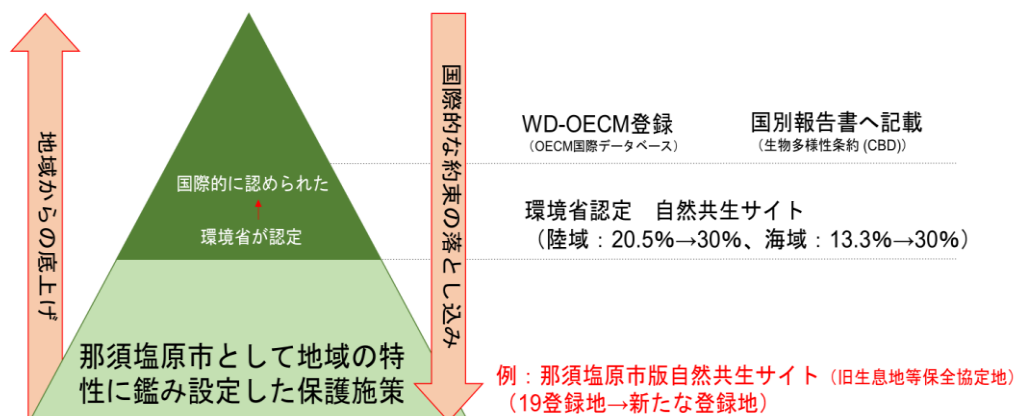
OECM や自然共生サイトの登録認定申請に当たり、支援する側とされる側のマッチングを企画し、公的な予算の低減、民間企業等の関わり（投資、労務等）の増加と併せ、登録件数の増加を図っていきます。

また、企業をはじめとする様々な主体が実施するネイチャーポジティブの実現に資する取組に対し、連携や支援等を実施していきます。

ネイチャーポジティブに向けた具体策

国際的な目標30by30（2030年までに30%を保全された土地にする）を上回る50by30への挑戦

国が進める自然共生サイト登録を目標に、当市既存施策（生息地等保全協定地等）の充実。企業とのマッチアップを企画し、公的な予算低減、民間関与（投資、労務）増加、登録地数増加を図る。



プロジェクト 2

「湿原・湿地の食害対策・植生回復」

◆状況

本市が位置する日光国立公園「那須甲子・塩原地域」には、沼ッ原湿原、大沼園地、ヨシ沼園地といった県内有数の湿原・湿地があり、観光資源としても素晴らしい価値を有しています。

これらの観光地は、かつては希少野生植物を含む豊かな植生が広がっていましたが、現在はシカの食害が進行し、森林の植生状況の悪化や、希少種を含む湿生植物の絶滅危機に瀕しています。

◆取組内容

喫緊の対策として、保全ゾーンを設定してシカ侵入防護柵（シカよけネット等）を設置します。

また、那須塩原市鳥獣被害防止計画に基づく被害防止策を講じ、農林業等に係る被害を防止するとともに、湿原・湿地の植生の回復及び保全を実施します。

また、民間企業、民間団体、NPO 等が積極的に保全活動に参画できるよう人的・金銭的な支援（参画企業のマッチングを含む。）等を検討します。

いま、自然環境に起きていること

平成17（2005）年7月



令和5（2023）年7月



沼ッ原湿原におけるニッコウキスゲの植生状況の変化

平成30（2018）年9月



令和5（2023）年7月



大沼園地散策路 林床のササの変化

プロジェクト 3

「特定外来生物の防除」

◆那須塩原市周辺に生息・生育する特定外来生物

外来カミキリムシ（クビアカツヤカミキリ、ツヤハダゴマダラカミキリ等）

本市では、特定外来生物のカミキリによる樹木への被害が多数確認されています。特に、ツヤハダゴマダラカミキリの食害により枯死した樹木は数百本に上り、被害拡大防止のために被害木の伐採を進めています。

また、近隣市町ではクビアカツヤカミキリによる被害も確認されており、本市においても市民等に広く注意喚起や情報提供を呼びかけています。

ツヤハダゴマダラカミキリの食害が確認された地域では、拡散防止のため成虫の発生しない時期（10月～4月頃）に被害木の伐採を進めます。

今後も特定外来生物となっているカミキリムシによる被害の発生が予想されることから、効果的な被害防止措置を講じるため、特定外来生物早期防除計画に基づき、継続的な外来生物の防除を行っていきます。



特定外来生物「ツヤハダゴマダラカミキリ」
による被害を受けたトチノキ



ウチダザリガニ

市内の公園等の水路に生息し、希少な水生生物を食べたり、水草を切断するなど、在来の生態系に影響を与えます。

市では、小学校や市動植物調査研究会との協働により、年に数回、生息状況調査及び駆除活動を行っています。



しろもよう
白い模様

オオキンケイギク

市内全域に生育しており、繁殖力が非常に強く、一度定着すると在来の野草を駆逐してしまいます。

市では、年に数回、繁茂したオオキンケイギクの駆除活動を行っています。



オオハンゴンソウ

市内全域に生育しており、在来植物の生育域を縮小させたり、生育数を減少させたりするなどの影響を及ぼします。

市では、環境省や環境ボランティア団体等と協働で、年に数回、繁茂したオオハンゴンソウの生育状況調査及び駆除活動を行っています。



オオカワヂシャ

公園の水辺等に生育しており、在来種のカワヂシャと交雑することにより在来種の遺伝的攪乱が生じるおそれがあります。

市では、年に数回、環境ボランティアと協働により駆除活動を行っています。

プロジェクト 4

「越堀・寺子地区における農業生態系の保全」

◆状況

市内の越堀・寺子地区には農業用ため池が約 30 か所あり、周辺水路と併せて水生・湿生植生及び淡水魚類の生息・生育環境において高いポテンシャルを有しています。

一方で、既存のため池にはブラックバスやタイリクバラタナゴなどの外来生物が生息している状況であり、在来種の生態系を脅かしています。

◆取組の方向性

- 本地域を農業生態系に係る生物多様性保全のモデル地区とし、農作物の高付加価値化（ブランド化）を図ります。
- 併せて、整備された水路と比較して非効率な農業用ため池の存続を図るためのインセンティブの醸成を図り、農業生態系の持続的な保全を行います。
- 生物多様性保全、自然災害による決壊防止等の観点から、所有者との協働により、ため池の適切な管理・保全を推進します。

◆取組内容

- ① **既存の生息環境ポテンシャルの把握（ため池及び河川の生物生息状況調査）**
栃木県立那須拓陽高等学校との協働により実施
 - ◆ 同校は、ミヤコタナゴとその産卵母貝であるマツカサガイの生息地拡大による農作物の高付加価値化（ブランド化）の取組を行っています。
- ② **当地区を一体の里山と位置付けたフィールドミュージアム化構想と保全策の空間計画づくり**
地域住民との協働によるため池や農地の管理の維持
- ③ **在来種の保全を目的とした生息環境の整備**
 - 【ハード】ため池や河川の環境改善作業、保全型農業の実践など
 - 【ソフト】ため池の池干し作業による外来種防除、侵入防止策の実施
- ④ **保全環境のモニタリングと順応的な管理**
企業版ふるさと納税や地元企業の参画も含めた取組の推進

那須拓陽高校との協働による生物生息状況調査の様子



▼湧水地の保全活動

那須塩原市には、西遅沢の出釜湧水地や乃木清水などの湧水地が存在し、地域の方をはじめ様々な方が水に親しむことができますようになっています。

河岸段丘で湧水を集めている鍋掛地区の清川は、市内を流れる少ない河川の中でも貴重な景観を形成しています。清川周辺は那珂川の河岸段丘の景観が広がり、その水は農業にも利用され、まさに“生きた河川”といえます。

清川は、魚類や両生類、水生植物が豊富で、豊かな生態系が維持されている場所でもあり、比較的冷水を好むホトケドジョウをはじめ、アカハライモリやミクリ（水生植物）など、市が希少種として指定する動植物が生息・生育しており、健全な農業生態系が未だに維持されている貴重な環境であるとともに、地元小学校では生物多様性や自然環境を考える上で“生きた教材”として活用されています。

清川周辺では、上記のような希少な動植物でも生息・生育できる環境を維持しながら農業が営まれており、地元の土地改良区、地域住民など多くの関係者により環境保全活動や生息地保全に配慮した農業、水路整備等が行われています。

良好な水辺環境が地域の協働により維持されており、それにより上記のような希少野生動植物が生息・生育できていることから、農業生態系の健全性を維持することは生物多様性を保全する上で非常に重要であることが分かります。

また、この豊かな生態系を活用して自然環境保全の芽を育て、保全活動を続けていくことにより生物多様性を維持し、回復に向かわせることが重要です。

<コラム> 希少野生動植物種の調査・保護に関する取組

那須塩原市では、希少野生動植物種保護のための施策の基礎資料とするため、**那須塩原市動植物調査研究会**を設置し、動植物の専門家による野生動植物種の生息・生育状況把握のための調査を実施しています。

調査結果は報告書としてまとめるとともに、「**那須塩原市希少野生動植物種の保護に関する条例**」に基づき、希少野生動植物種種の保護に努めています。

また、**那須塩原市レッドデータブック**を作成し、野生動植物種の希少性を評価（ランク付け）し、市民の野生動植物種保護への理解や開発事業における環境配慮の促進を図っています。

さらに、希少植物の生息地の地権者と「**生息地等保全協定**」を締結し、協定区（民有地）における希少植物についても保護を図っています。

この生息地等保全協定区の域内においては、市が委嘱する**那須塩原市希少野生動植物種保護監視員**により、希少種保護のために必要な指導や定期的な監視活動が行われています。

動植物調査研究会の設置、レッドデータブックの作成、監視員による保護監視活動など、那須塩原市は希少野生動植物種保護に関して先進的な取組を行っています。

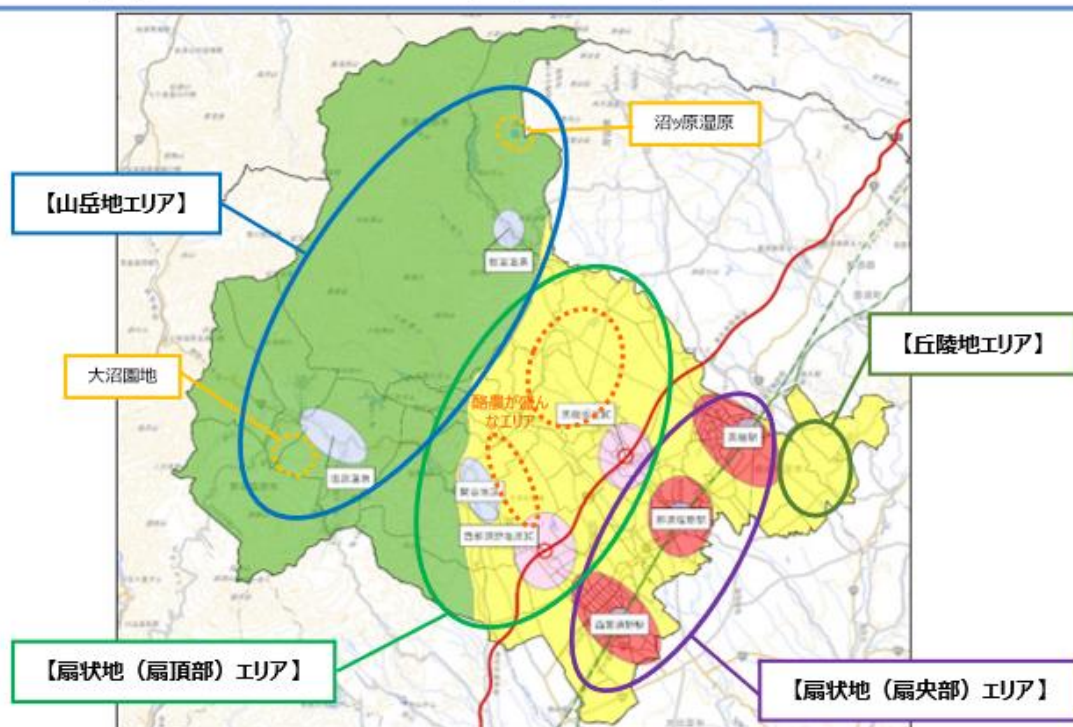


6 エリアごとの取組の方向性

市内においても、自然環境、土地利用、文化的な背景等は、地域の実情によって様々です。地域ごとの生物多様性の状況や社会的課題は異なることから、土地利用の現況やエリアごとの課題、それに対する施策・取組を検討していきます。

本市では、生態系や地域の特性を踏まえ、国土利用計画那須塩原市計画における土地利用構想図をもとに、大きく4つのエリアを設定し、それぞれのエリアにおける現状や課題に対する施策や取組の方向性を下図のとおり設定し、取組を進めていくものとします。

生態系や地域特性を踏まえたエリア区分



エリアごとの取組の方向性

【山岳地エリア】

■特徴

- ・日光国立公園の区域と重複している。
- ・国有林の保護林、緑の回廊
- ・観光地（温泉地）

■目指す方向性

- ・管理の観点から、日光国立公園とそれ以外の地域を一体として捉える。
- ・全体を守られた地域にする（保護区域拡張）。
- ・観光客向けに魅力を発信していくエリアとする。

■関連する重点プロジェクト

- ・プロジェクト1「50by30 目標の達成」
- ・プロジェクト2「湿原・湿地の食害対策・植生回復」

【扇状地（扇頂部）エリア】

■特徴

- ・那須野が原の農地を代表する広大な景観
- ・水稻が盛ん。ため池ではなく水路から水を引いている。
- ・水稻と酪農のパッチ状の景観
- ・酪農（主に乳牛）が盛んである。

■目指す方向性

- ・水稻と酪農のパッチ状の景観を維持していく。
- ・堆肥の農地利用や耕作放棄地での飼料用米作付けなど、水稻と畜産のコラボ（耕畜連携¹¹等）により水田景観や生物多様性を維持していく（耕作放棄の抑制、農業担い手の確保等）。

■関連する重点プロジェクト

- ・プロジェクト1「50by30 目標の達成」

¹¹ 米や野菜を生産する耕種農家への畜産農家からの堆肥供給、稲作農家から畜産農家への稲わら供給、水田で飼料用稲や飼料作物を生産して畜産農家に供給するなど、耕種農家と畜産農家が土づくりや飼料確保の目的で協力し合うこと。

【丘陵地エリア】

■特徴

- ・ため池群と谷津田地形による里地的景観

■目指す方向性

- ・ため池（個人管理が多い）の管理も含めて適切に維持していくとともに、外来種の駆除と併せて在来の生態系を回復させていく。

■関連する重点プロジェクト

- ・プロジェクト4「越堀・寺子地区における農業生態系の保全」

【扇状地（扇央部）エリア】

■特徴

- ・湧水地が点在する。
- ・田畑や平地林（二次林）、宅地が広がる。

■目指す方向性

- ・残すべき場所を保全された状態で残す。
- ・生物多様性保全と宅地化を調和させていく。
- ・那須塩原駅周辺は（OECM、自然共生サイト等への登録も含めて）生物多様性の観点を入れ込んだ整備を行う。

■関連する重点プロジェクト

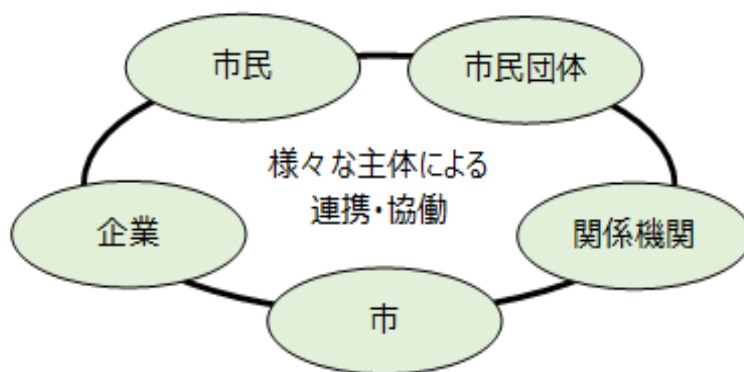
- ・プロジェクト1「50by30 目標の達成」
- ・プロジェクト3「特定外来生物の防除」

第3章 効果検証

1 戦略の推進体制

市として本戦略を着実に推進するため、市の環境戦略部が中心となり、市内各部署が連携して各施策に取り組めます。

戦略の推進に当たっては、市民、企業、各種市民団体など、それぞれの役割を担っている様々な主体が連携し、協働により取組を進めていくことが重要です。



2 戦略の進捗管理

本戦略の状態目標、指標、数値目標及び施策については、毎年度進捗状況を確認し、その効果を検証するものとします。

「4 基本戦略に応じた目標・指標・施策」の項目ごとに、施策の進捗状況、数値目標の達成度等を管理し、定期的・継続的なモニタリングを実施していきます。

3 施策の効果検証・見直し

「3 計画期間」で設定した計画期間に従い、本戦略の状態目標、指標、施策等の効果検証を行います。

また、検証の結果や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて本戦略の見直しを行います。

なお、効果の検証、戦略の見直し等を行うに当たっては、那須塩原市環境審議会において委員の意見を聴取するものとします。

効果検証スケジュール

